

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2020 August vol. **58** 発行人/武井 典子 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

令和2年度定時代議員会開催される



令和2年6月14日(日)、ステーションコンファレンス東京において定時代議員会が開催された。

開催にあたり河野章江専務理事より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で出席者が大変少ない状況であるが、議決権行使、委任状をもって出席とする旨の説明があった。代議員数89名に対して出席12名、議決権行使73名、委任状0名の合計85名で、定款第18条に定める定足数を満たしていると報告があった。議長に岡部明子氏(千葉県)、副議長には大久保喜恵子氏(埼玉県)、議事録署名人に芹澤鏡子氏(茨城県)、藤山美里氏(東京都)が選出され、審議に入った。

はじめに武井典子会長から挨拶があり、定時代議員会前に例年行っている会長表彰授賞式はやむなく中止されたが、「功労賞」17名、「永年精励賞」54名の受賞者へ感謝とお祝いの言葉を述べられた。次に今年1月、日本においても新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が発生し、その拡大・長期化により、本会に対し歯科衛生士やその家族から不安な声が多数寄せられたことから、「正しい知識の情報発信が必要である」と考え、以下の対応を行っていることを示された。①日本口腔ケア学会へ依頼し、論文「COVID-19が疑われる患者への歯科衛生士の対応について(池上由美子)」3報をHPに掲載。②リーフレット「新型コロナウイルスに負けないために『お家でできるお口の体操』」を作成・HPに掲載(在宅・施設口腔健康管理委員会)。③アメリカ疾病予防管理センター(CDC)の感染予防・感染管理ガイドスの翻訳(2報)をHPに掲載(国際協力委員会)。④eラーニング「歯科衛生士のためのCOVID-19正しい知識と対応」の開発と無料公開(6/11～7/31)。⑤「COVID-19対策、私はこんな工夫をしています!」の情報収集とHPでの紹介(病院・診療所委員会)などである。その後、午前に開催した臨時理事会において「今後のCOVID-19への対応」について検討した速報が報告さ

れた。①9月に予定している第15回日本歯科衛生学会学術大会(大阪府)は現地開催を断念し、誌上開催とする。②都道府県歯科衛生士会においては集合型の研修会は実施が難しいため、eラーニング(DH-KEN)を7月1日から12月31日まで全ての正会員に無料で公開する。③ブロック連絡協議会は、縮小開催にて、withコロナにおける事業対応について積極的な情報交換を行いたい。④災害歯科保健歯科衛生士フォーラム、ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムは、大規模災害とCOVID-19のダブル災害への対応強化を推進する。研修をeラーニングで行い、研修を受けた歯科衛生士がボランティア登録をする仕組みを検討する。⑤今年度も「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の実施が決定しているが、COVID-19 対策を図りながら進めていく、との報告がなされた。

今までは事業計画通りに進めることができたが、今年度からは状況が一変し、会の目的を果たすべく実施方法を変えていかなければならない。歯科衛生士という専門職が何をすべきなのかをしっかりと見据えて対応していくことが大切。このような大変な時期だからこそ、組織の重要性を見える化することが必要である。今後もHPを活用し、さまざまな情報を発信し、啓発できるよう皆様と知恵を出し合って参りたいと締めくくられた。

その後、第1号議案「令和元年度事業報告(案)に関する件」第2号議案「令和元年度決算報告(案)に関する件」「監査報告」が報告され、承認された。引き続き、報告事項では「令和2年度事業計画」および「令和2年度収支予算について」の説明がなされ、令和2年度の定時代議員会は閉会した。



ソーシャルディスタンスが守られた会場

日本歯科衛生士会 正会員限定「DH-KEN」無料公開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの研修会や学会が中止・延期となっていることから、日本歯科衛生士会では歯科衛生士のためのeラーニング(DH-KEN)を、正会員対象に無料配信(受講料:日衛負担)することといたしました。

7月1日より、無料で利用することができ、生涯研修単位の取得も可能です。ぜひこの機会にDH-KENを活用し、歯科衛生士力を高めましょう! 詳しくは日本歯科衛生士会ホームページをご覧ください。



令和2年7月豪雨で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

令和2年度日本歯科衛生士会会長表彰受賞

毎年、定時代議員会開催の日に行われている、日本歯科衛生士会会長表彰受賞式は、全国的に拡大しているCOVID-19感染症の現状を踏まえ、受賞者の健康と安全を考慮し、今年度は中止となった。

令和2年度の、功労賞は17名、永年精励賞は54名の方が授与され、受賞者を代表し、永年精励賞の富樫七苗様(北海道)の受賞のお言葉をご紹介します。

受賞のことは

北海道歯科衛生士会 富樫 七苗

このたび、日本歯科衛生士会会長より、永年精励賞を賜り大変嬉しく、感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式が見送られることとなりましたが、受賞者の皆様を代表して、お礼を申し上げる機会をいただきありがとうございます。

私が日本歯科衛生士会代議員会や総会に出席したのは、昭和50年頃で3時間待ちの3分診療と言われていた開業医勤務の頃です。一人での飛行機の往復や都内の移動などドキドキしたものでした。そして、全国の歯科衛生士の先輩や素敵な方々にお目にかかり感激したことを思い出します。入会以来47年がたちました。その間に

は、歯科衛生士養成の教育年限の延長や厚生労働大臣免許に昇格、法改正などさまざまな改正があって、現在は大学にも養成課程ができレベルアップしたものと感慨深く思います。

今年はコロナ対策のため、医療現場は何かと院内感染のリスクを負いながらの仕事で疲弊しておられることと思いますが、専門職として、また医療従事者として、初めての経験をみんなで協力して乗り越えて参りましょう。

最後に、日本歯科衛生士会の益々の発展を祈念し、お礼の言葉と致します。



功 勞 賞

(敬称略)

高橋 光恵(岩手県)	湊 みどり(岩手県)	遠藤 和子(山形県)	鈴木 恵子(福島県)	柴田 友子(茨城県)
栗原 京子(群馬県)	宮澤 真弓(長野県)	村山 智子(石川県)	西尾 宮子(愛知県)	坂井田 千秋(京都府)
吉本 美枝(京都府)	岩城 一栄(大阪府)	中村 みどり(島根県)	藤原 ゆみ(岡山県)	松尾 明美(香川県)
岩切 恵子(熊本県)	衣笠 由美(大分県)			

(17名)

*会員歴30年以上、役員歴が日本歯科衛生士会・都道府県歯科衛生士会を併せて10年以上ある者

永年精励賞

(敬称略)

石崎 由美子(北海道)	恵波 和子(北海道)	大塚 恭子(北海道)	富樫 七苗(北海道)	矢代 加代子(北海道)
上ノ澤 久美子(岩手県)	津田 和子(宮城県)	川村 孝子(秋田県)	菊地 うめ子(福島県)	石井 秀子(茨城県)
寺田 恵子(茨城県)	柴野 圭子(栃木県)	木暮 信子(群馬県)	長岡 恵美子(群馬県)	三須 智子(埼玉県)
富永 範子(千葉県)	平川 玉枝(千葉県)	山中 由美子(千葉県)	因 博美(東京都)	市川 恵美子(神奈川県)
浦田 芳子(神奈川県)	森田 操(神奈川県)	太田 昌子(長野県)	大野 文代(静岡県)	天野 祥子(愛知県)
越知 幸子(愛知県)	小出 晶子(愛知県)	佐藤 厚子(愛知県)	白山 由利子(愛知県)	大橋 幸子(三重県)
三宅 啓子(滋賀県)	可知 陽子(京都府)	北林 恵子(京都府)	山本 弘美(京都府)	上野 周子(奈良県)
上牧 左右子(大阪府)	島本 喜代子(大阪府)	辻本 和子(大阪府)	徳山 道枝(大阪府)	平松 智子(大阪府)
前田 加南子(大阪府)	山下 政代(大阪府)	山本 洋子(大阪府)	高橋 千鶴(兵庫県)	田中 悦子(兵庫県)
杉山 珠美(岡山県)	分島 加寿子(岡山県)	井尻 由紀子(広島県)	沖浦 久美子(広島県)	高山 清子(広島県)
門利 まり(広島県)	待井 陽子(福岡県)	太田 廣子(長崎県)	多田 啓子(大分県)	

(54名)

*会員歴35年以上であって、年齢65歳以上の者

第65回日本口腔外科学会総会・学術大会「第14回 歯科衛生士研究会」開催のご案内

11月13日(金)～15日(日)、第65回公益社団法人日本口腔外科学会総会・学術大会が名古屋国際会議場で開催される予定です。今年も「歯科衛生士研究会」を同会場で開催する予定です。皆様のご参加をお待ちしております。なお今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催方法に変更がある場合もございますので、日本歯科衛生士会ホームページにてご確認ください。

日 程 令和2年11月14日(土) 13:10～17:00

場 所 名古屋国際会議場(愛知県名古屋市中区熱田西町1-1)

主 催 公益社団法人 日本口腔外科学会

共 催 公益社団法人 日本歯科衛生士会

参加費
および
当日参加の
流れ

1

学術大会当日、口腔外科学会総合受付にて
学会参加費3,000円を支払う。

学会総合受付にて、「口腔外科関連医療従事者区分の学会参加費」3,000円をお支払いください。大会期間中、一般講演会場、展示会場、ポスター会場などの会場の出入りやランチョンセミナーの参加等が可能です。

2

学術大会当日、歯科衛生士研究会受付にて
研究会参加費3,000円を支払う。

歯科衛生士研究会参加証および抄録をお受け取りください。必ず1の受付をお済ませになってから、お越しください。

- 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、事前参加登録の取り扱いはございません。当日のみの申込みとなります。
- 日本口腔外科学会正会員および学生*の方の歯科衛生士研究会参加費は無料です。当日、歯科衛生士研究会受付にお越しください。

*学生(歯学部・歯科大学および医学部・医科大学に在学中の学部学生、歯科衛生士養成学校・看護師養成学校等に在学中の学生)

お問い合わせ先: 公益社団法人 日本歯科衛生士会 TEL 03-3209-8020

第9回

「歯科衛生士の勤務実態調査」結果の概要

— 歯科衛生士の勤務実態調査報告書から —

日本歯科衛生士会では、昭和56年(1981年)から5年ごとに、歯科衛生士の勤務状況を明らかにすることを目的に「歯科衛生士の勤務実態調査」を実施している。前回の平成26年(2014年)から5年がたち、令和元年(2019年)に第9回となる「歯科衛生士の勤務実態調査」を実施した。ここに会員の皆様のご協力に厚く感謝申し上げる。5年の歳月の中で、平成29年度(2017年)には「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」が厚生労働省委託事業として創設された。また直近の就業歯科衛生士数は132,635人となり(2018年、厚生労働省)、前回調査から8,000人以上が増加している一方、いまだ歯科衛生士不足は解消されていない。調査内容は、歯科衛生士の就業状況、業務の実施状況や歯科衛生士としての仕事に対する意識など多岐にわたっており、歯科衛生士の勤務実態を把握する上で重要な基礎資料となっている。

調査結果は、質の高い歯科衛生士の人材確保・育成に寄与する多くの示唆を含んでいることから、今回の調査結果の概要を紹介し、歯科衛生士会として取り組むべき課題を提示する。また、全国の結果を提示した報告書とともに都道府県別に作成した報告書(都道府県別集計表)の活用を期待している。

1 本調査の実施目的と今回の特徴

本調査の目的は、日本歯科衛生士会会員の勤務実態を明らかにし、就業状況や業務の実施状況に関する基礎資料を得ることである。前回調査平成26年(2014年)以降の歯科衛生士を取り巻く環境の変化等を踏まえ、就業状況、労働条件や福利厚生等の待遇、研究活動や認定歯科衛生士の取得状況、就業場所別の業務の実施状況等に加え、今回の調査では、歯科衛生士の業務内容や職業満足度、離職者の復職に対する意識等の新たな調査項目を追加した。

2 調査対象者と調査方法

対象者は、全国の日本歯科衛生士会の全会員16,722名(令和元年9月30日現在)とした。方法は、郵送(往信復信)による無記名の自記式質問紙調査法を用いた。調査期間は、令和元年10月16日から12月31日までとした。

3 調査内容

主に就業状況、勤務先の労働条件・福利厚生、職場環境・職務、研究活動、認定歯科衛生士の取得状況、医療安全、職業意識等に関する項目について調査した。

4 結果および考察

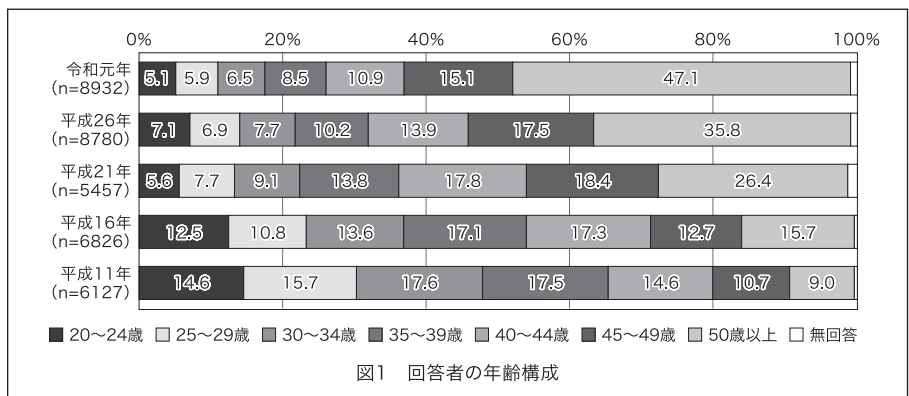
1) 回収率は53%と会員の約半数が回答

今回の調査では、8,932名からの回答が得られ、回収率は53.4%であった。前回の調査の54.5%とほぼ同様であり、会員の約半数が回答したことの意義は大きい。

2) 20歳代後半で離職、30歳代前半で復職

回答者の年齢構成は、50歳以上の割合が増加している(図1)。また、就業経験年数が20年以上の割合が前回より増加しており、今回の調査では5割を超え、歯科衛生士として職業を長く継続できるようになったことを反映していると思われる。

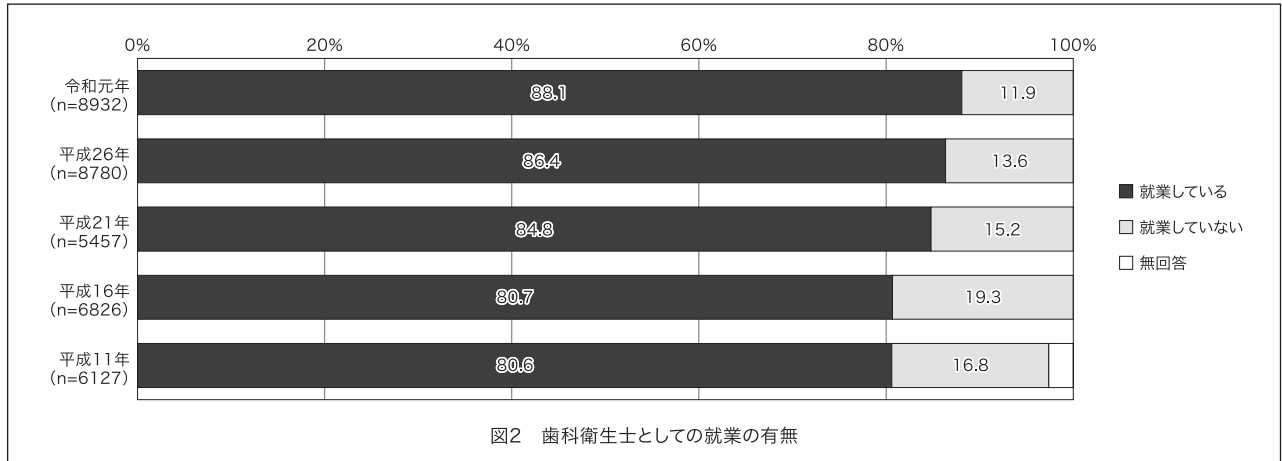
一方で、平成21年(2009年)調査から若年者の割合の減少が



みられ、歯科衛生士の働き方として、20歳代後半から30歳までに結婚・出産・育児等の理由で一旦離職し、35歳～40歳以降で復職する傾向があると推察される。また、これらの年代の再就業の希望は高く、7割以上が再就職のための研修を希望しており、今後、復職者への研修の拡充等の復職支援の必要性が示唆された。

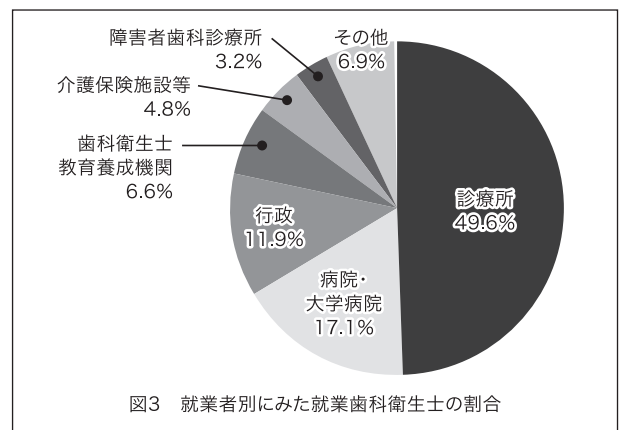
3) 歯科衛生士としての就業者は約9割、その4割が非常勤

歯科衛生士としての就業者は約9割(図2)、雇用形態は常勤の割合が減少して非常勤の割合が増加する傾向にあった。この傾向は、出産後に家庭と仕事を両立させながら働くことを望み、その結果として非常勤の割合が高くなってきたと推察された。今回の結果を踏まえ、今後の歯科衛生士の働き方の変化に注目したい。



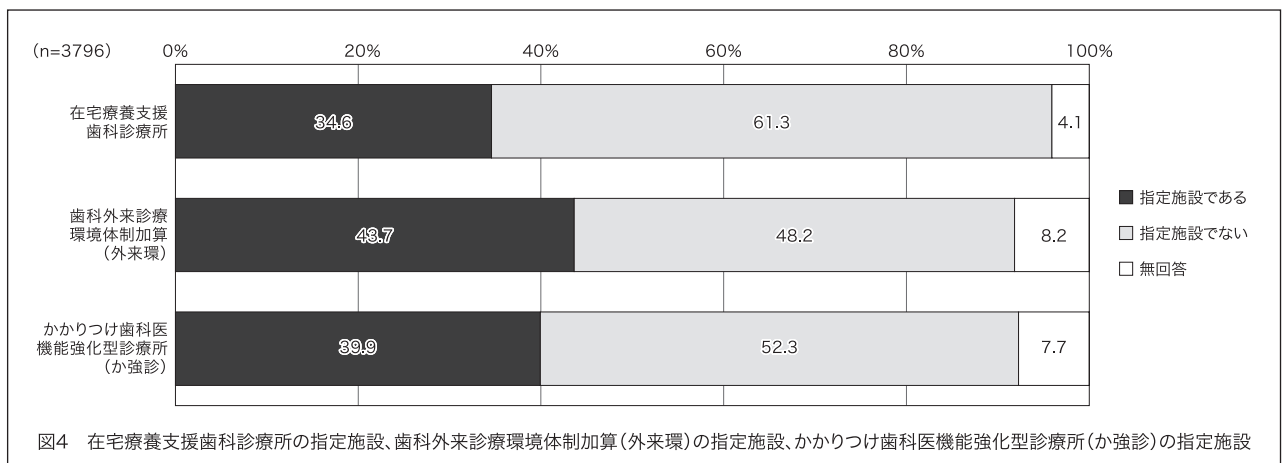
4) 回答者の勤務先は、「病院・大学病院」の割合が増加

就業歯科衛生士の勤務先として最も多かったのは、「診療所」の49.6%で、前回調査と同様であった。次いで「病院」が17.1%と、前々回12.8%、前回14.5%と、調査ごとに増加傾向を示した。これは、周術期等口腔機能管理といった医科歯科連携・多職種連携における歯科衛生士の需要の高さが背景にあると思われる。非会員も含めた全国の歯科衛生士を対象とした厚生労働省平成30年衛生行政報告例の結果で示されている「診療所」90.5%、「病院」5.0%、「行政」2.1%、「介護保険施設等」1.0%と比較すると、本調査の回答者は、「診療所」勤務者が低率、「病院」、「行政」、「介護保険施設等」の勤務者が高率であることが特徴である(図3)。



5) 診療所の歯科衛生業務はさらに多様化かつ広範囲に

診療所・病院の歯科衛生業務は多様化かつ広範囲になっている。「周術期等口腔機能管理の実施」において、診療所では前回21.0%から今回38.2%へ増加、病院・大学病院では前回67.4%から今回75.8%に増加した。今回、「在宅療養支援歯科診療所」の指定施設に加え、新たに追加された「歯科外来診療環境体制加算(外来環)」および「かかりつけ歯科医機能強化型診療所(か強診)」の指定施設



医機能強化型診療所(か強診)」の指定の有無についても調査したところ、「在宅療養支援歯科診療所」34.6%、「外来環境」43.7%、「か強診」39.9%が指定施設であった(図4)。一方で、診療所等における在宅歯科医療の実施状況については、「在宅患者への歯科訪問診療の補助の実施」36.9%、「在宅患者への訪問歯科衛生指導(居宅療養管理指導含む)の実施」34.3%であり、前回は前々回と比べ10%以上増加していたが、今回は変化が見られなかった。今後、診療所の歯科衛生士に対しても「医科歯科連携」、「全身管理」、「医療安全」、「訪問診療」等の業務がますます増大すると推察され、これらの領域の人材育成・確保が喫緊の課題である。

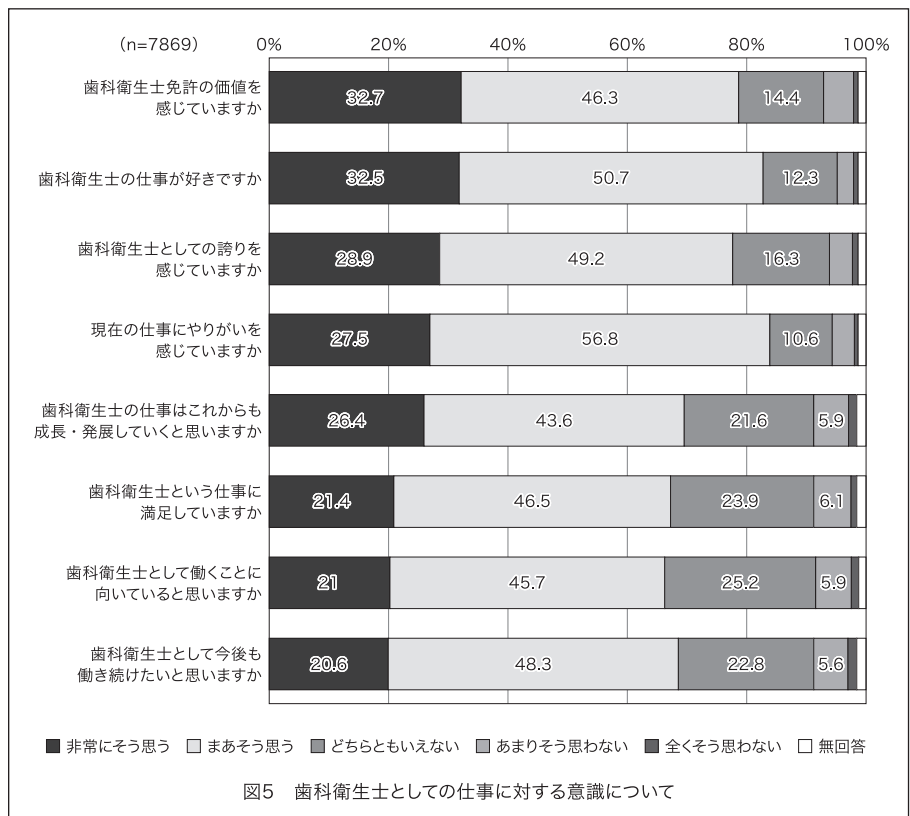
6) 病院、行政、介護保険施設等においては多職種連携による業務が増加

歯科衛生士の業務内容は就業場所によっても異なるが、今回の調査からも多様化かつ広範囲にわたることがうかがえた。病院・大学病院においては、周術期等口腔機能管理が積極的に行われ、「専門的口腔衛生処置」が8割以上実施されている。行政においては、「口腔機能向上に関する研修」、「食育基本法に関する事業への参加・協力」がそれぞれ4割以上実施されている。さらに、介護保険施設等での「口腔衛生管理」が9割、「摂食嚥下機能訓練等」が6割実施されている。これらのことから、病院、行政、介護保険施設等においては、多職種連携による業務が増加しており、歯科保健医療に関する企画・調整・評価等の役割と技能が求められていることがわかる。歯科衛生士の業務の多様化・高度化の進展に伴い、今後は実践とともに歯科衛生士としての専門性の確立が必要となる。さらに今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施がなされていくが、後期高齢者や広域連合と介護予防がまだ歯科保健行政と円滑に連動していないことが今回の調査結果からも読み取れる。今後、行政の歯科衛生士、さらには都道府県歯科衛生士会も一体となり高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する必要がある。

7) 歯科衛生士の専門性の確立

診療所や病院に勤務する歯科衛生士の9割以上がスケーリング・ルートプレーニングを行っている一方で、ネームプレートの着用率は、6割と前回同様低率であり、診療所における着用率は5割と低かった。近年、歯周治療を受ける患者から歯科衛生士と歯科助手の違いがわからないとの声があがっており、また、他職種と連携する機会が増大している今日では、歯科衛生士の専門性を周知する意味でも積極的なネームプレート着用の推進が必要である。

一方、他職種との連携協働において歯科衛生士の専門性を確立するためには、認定歯科衛生士の資格も有効な手段となる。今回の調査では、3割強が今後認定取得の意向を示していた。また、専門性を確立するための研究活動については、「研究をしている」は2割弱、「研究をしてみようと思う」は2割であり、今後、歯科衛生士の専門性の確立につながる認定歯科衛生士や研究活動については、より積極的な啓発が必要である。



8) 歯科衛生士としての仕事への意識は高いが、2割が転職の意向

「現在の仕事にやりがいを感じている」、「歯科衛生士の仕事が好きである」、「歯科衛生士免許の価値を感じている」、「歯科衛生士として誇りを感じている」割合は8割と仕事に対する意識は高かった。一方で、「現在、転職または勤務先を替えたい」割合は、20~39歳で2割、全年代で歯科衛生士以外の職への転職を考えたことがある割合は15%であった。今後、地域で新人歯科衛生士が歯科衛生士としてのやりがいを体験できるような仕組み作りを歯科衛生士会としても考える必要がある。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 調査委員会担当理事 小原 由紀)



歯科衛生士教育に携わるものとして

目白大学短期大学部 歯科衛生学科 助教
あも う たかし
天羽 崇 (東京都歯科衛生士会)

■■■■■■■■■■ 全国で活躍している男性歯科衛生士をシリーズで紹介します。 ■■■■■■■■■■

【大学への進学】

高校時代を振り返りますと、何らかの医療職に就きたいという漠然とした気持ちはありましたが、明確な目標は持っていませんでした。母校である徳島大学口腔保健学科への進学を決めたのは高校3年生の後半ごろであったと思います。過去に矯正歯科治療を受けていたこともあって「歯科衛生士」という職種については認識しており、また一時期口臭に悩んでいた時に親身に相談に乗っていただいたことから、歯科衛生士という職種に改めて興味を持ち、進学を決めました。ですが、当時男性の割合が少ないということは全く知りませんでした。

【大学生活】

当初私は口数が多い方ではなく、クラブ等にも所属していませんでした。加えて想像していたよりも男性が少なく、周囲との関わりは多くありませんでした。実習が始まってようやく、少しずつですがコミュニケーションが取れるようになってきました。また、臨床実習では担当した患者さんが、「よくなったよ、ありがとう」と言うてくださることもあり、歯科衛生士としてのやりがいを感じることができました。

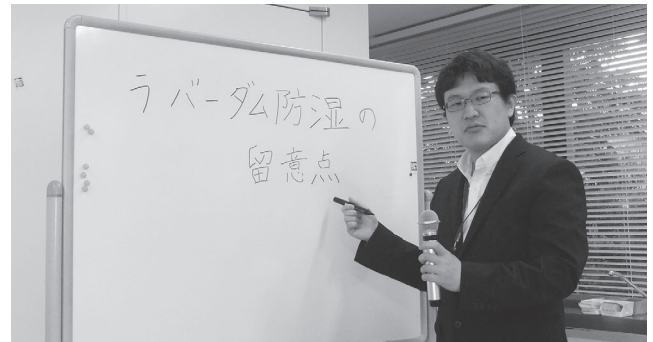


【目白大学短期大学部へ】

卒業研究では、自身が悩んでいたこともあって、口臭をテーマとしました。その中で口腔内の微生物にさらなる興味がわいてきたことから、博士課程に進学し微生物学を専攻しました。平成29年3月に博士課程を修了後、徳島大学にて微生物学の教育と研究に携わりました。教育に関して個人的に心掛けていることは、「興味を持ってもらうこと」と「わかりやすさ」です。何かを理解するには、まずその物事に対し興味を持つことから始まります。興味を持ってもらうためにはどうすればよいか考えた結果、やはり「わかりやすさ」が大



切だという結論に至りました。最初に「わからない」と考えてしまうと、大事なこととは思いつつも、なかなか気が乗らない状態になってしまいます。私が担当する微生物学や免疫学は、あまり日常的に使わない単語が出てくることもあり、なかなか取り掛かりづらい科目だと思います。講義内では難しい言葉に関して、語源や由来の提示や、比喩を用いるなどして、単語の意味の理解と、



好奇心を引き出せるような内容を心掛けています。

このことは、教育の場だけではなく、臨床現場において患者さんに伝える際にも重要な視点だと思います。患者さんへの指導は、どうしても専門用語を使ってしまうことが多いかと思いますが、単語を「わかりやすい」表現に変更することで、患者さんの理解につながります。

2年ほど徳島大学に勤めた後、平成31年に新設された、目白大学短期大学部歯科衛生学科に着任する機会を得て現在に至ります。当学科では、「微生物学・免疫学」と「歯科診療補助論」および「歯科診療補助実習」を担当しています。こちらに来たばかりなので、言葉のイントネーションの違いに苦戦していますが、学生とともに切磋琢磨しています。

【最後に】

このたび本稿を執筆するためいろいろと思い返しますと、多くの方々を支えられた結果、今があるのだということを改めて実感することができました。この実感を胸に、今度は自分が周囲の方々と協力しながら、これから歯科衛生士を目指す学生を支えていくことができるよう精進いたします。私自身、まだまだ勉強しなければならないことが多く、未熟者ではありますが、これからも日々努力して参りますのでご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、本稿の機会をくださいました日本歯科衛生士会の皆様に厚くお礼申し上げます。



筆者は後方右から3人目

書籍
紹介

気づきの摂食嚥下と口腔ケア 「たべる」をささえるケアの気づきとレシピのヒント

昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座
口腔リハビリテーション医学部門 教授 高橋 浩二

なぜ人は口から食べるのでしょうか？水分、栄養確保のためだけなら、高カロリー輸液でもその目的を果たすことができます。本書では、第1章で口から食べる意義を「口腔機能」「腸の働き」「廃用予防」「心理」の4つの側面に分け、食べることをやめると口の中はどうなってしまうか、全身や精神面への悪影響について解説しています。

この章をはじめとして、本書は口腔や咽頭の機能に主眼を置いた従来の摂食嚥下の専門書とは一線を画し、口の中の状態に加え、患者さんの全身状態や生活背景を含めた広い視野で「食」を捉えることで、食べられない苦しみを抱えた患者さんやその家族が安心して過ごせる方法を提案しています。

著者は栄養士の資格を持った歯科医師(歯学博士)で、歯学と栄養学の知識と技能を臨床で存分に生かしてきた経験から、患者さんにとって食べやすい食事とはどんなものなのか？どうしたら食べやすくなるのか？といった食べ物の性質と口腔機能の関連、食事形態の考え方や工夫の仕方など、食事や栄養についてわかりやすく解説しています。

患者さんの病態によって異なる食事介助の工夫、安全と食べやすさを考慮した姿勢調整などの食事環境のこと、食べる

ことに必要な全身体操や咀嚼訓練などリハビリテーションのこと、口腔内と全身の関連や口腔ケアのことなど、歯科衛生士だけでなく看護師・理学療法士などの他職種の視点も取り入れながら、臨床で直面することの多い悩みや疑問に対する答えを本書はほとんど網羅しています。

近年、歯科衛生士は外来通院の患者さんだけでなく、在宅や介護老人福祉施設などの要介護高齢者に接する機会が増えています。本書には、患者さんの状態に合わせたケアのための観察ポイントやさまざまなコツをイラストを多用して説明し、歯科衛生士という職種を生かしてオーダーメイドなケアができるようなヒントがたくさん盛り込まれています。口の専門家としての知識を深めるためにも、ぜひ本書を開いてみることをお勧めします。



著：齋藤 真由
A5判/198頁/2色刷
出版社：秀和システム
定価(本体1,400円+税)

アメリカ疾病予防管理センター(CDC)の COVID-19への感染予防・感染管理ガイダンス

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック期の、アメリカでの歯科の取り組みを知ることにより、日本の歯科衛生士が臨床のヒントにできればと考え、国際協力委員会では、アメリカ疾病予防管理センター(CDC)がインターネットで公開している感染予防・感染管理のためのガイダンスを翻訳して、日本歯科衛生士会ホームページにて公開しています。刻々と新たな情報が紹介されていますので、ホームページを継続的にご参照ください。



【概要】.....

SARS-CoV-2は、エアロゾル中で何時間も、物体の表面上では何日間も存在し続けるとされ、また、発症前や無症候の期間であっても患者が感染を広げる可能性があることも示されています。歯科臨床の場における特徴的な感染管理上の配慮として、パンデミック期においては、緊急性のない、エアロゾルが発生するハンドピースやスリーウェイシリンジを用いた処置は延期することとし、超音波スケーラーの使用は推奨されないとしています。

また、患者来院時、歯科医療従事者の勤務開始時の体調のアセスメントや、手指衛生、個人防護具の適切な使用方法について

も概説しています。

現在のところは、歯科治療の間のウイルス伝播のリスクを評価したり、標準予防策(スタンダードプリコーション)の概念によって歯科治療中の歯科医療従事者を適切に保護できるかどうかを断言できる有効なデータは存在しないとされています。

そのため、体調不良の際には自宅待機とすること、すべての患者に、電話にて、呼吸器疾患の兆候や症状(発熱、咳、息切れ)の有無をスクリーニングすることを提言しています。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 国際協力委員会)

大規模災害時における練習画面のご案内 — 9月1日~7日 —

今年も9月1日の「防災の日」に合わせ、日本歯科衛生士会のホームページに、大規模災害を想定した、「災害特別ページ」を掲載いたします。その画面から「安否登録」・「安否確認等」の練習を行うことができます。

練習画面の掲載期間は9月1日から7日までの一週間です(期間終了後に登録データは削除されます)。有事の際に落ち着いて登録ができるように、ぜひ練習を行ってください。

令和2年度「歯科衛生士の復職支援・ 離職防止等研修指導者養成研修事業」について

今年度も厚生労働省委託の標記研修事業を下記の日程で行います。本事業は、新人歯科衛生士の離職防止と復職支援を地域において実践する指導者を養成するための研修です。歯科衛生士不足を解消し歯科衛生士の専門性を高めるために、本研修の受講は欠かせません。今年度はさらに具体的な新人歯科衛生士の育成プログラムを紹介する予定です。対象者は、①都道府県歯科衛生士会の研修事業担当者、②歯科衛生士学校養成所の教員、③臨床実習施設の指導教員、④臨床実習施設等の指導者です。

今年度はCOVID-19の影響が予測されるため、受講者数を減らし安全を確保しながら実施する予定です。9月初旬に本会ホームページにて希望者を募集します。なるべくお近くの会場にてご参加いただくことをお勧めします。

会場	研修日程
東京医科歯科大学(東京都)	令和2年11月14日(土)～15日(日)
愛知学院大学短期大学部(名古屋)	令和3年2月27日(土)～28日(日)
大阪歯科大学(大阪市)	令和3年1月16日(土)～17日(日)
広島大学歯学部(広島市)	令和3年1月30日(土)～31日(日)



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2020年2月号の目次を紹介します。本会において閲覧することができますので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生士誌

2020年2月第18巻1号

総説

- 小児期および青年期の歯周疾患に家族特性が及ぼす影響：システムティック・レビュー
- 手用歯ブラシと比較した場合の電動歯ブラシのプラーク除去効果：システムティック・レビューと単一のブラッシングによるメタ解析
- 着色防止効果のあるクロルヘキシジン配合洗口剤は、薬効を損なわずに着色を防ぐか：システムティック・レビューとメタ解析
- プラークおよび歯肉炎に対するアロエベラ配合洗口剤とクロルヘキシジン配合洗口剤の効果比較：システムティック・レビュー
- 地域在住高齢者を対象とした口腔保健プログラムの口腔乾燥への効果：システムティック・レビューとメタ解析

原著

- 全身的に健康な若年成人における舌苔の付着状況と性別、プラーク、

歯肉炎、舌清掃行動との関連

- モバイルアプリ「WhiteTeeth」を用いた介入による口腔衛生の改善効果：ランダム化比較試験
- 上海市移民と先住民の子供のう蝕有病率とシーラント処置状況の格差：横断研究
- スウェーデン南東部における青年期の5年間のう蝕発生率とリスク評価
- 歯周病と根面および歯冠う蝕の関連
- 高齢者施設入所者の口腔保健の維持に口腔保健コーチングプログラムは有用か：実現可能性研究
- ヒアルロン酸ベース塩化セチルピリジニウム配合の最新洗口剤とクロルヘキシジン配合洗口剤およびプラセボとの臨床的効果の比較：21日間のランダム化臨床試験

理事会報告

○ 令和2年度第1回理事会(決議の省略)提案議案

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日(令和2年5月28日)
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項
 - (1) 令和元年度事業報告(案)について
 - (2) 令和元年度決算報告(案)について
 - (3) 令和元年度特定費用準備資金等の積立について
 - (4) 令和元年度事業報告に係る提出書(内閣府)について
 - (5) 令和2年度定時代議員会の開催について
 - (6) 選挙管理委員の選任(案)について
 - (7) 令和2年度会長表彰について
 - (8) 令和2年度生涯研修事業の実施について
 - (9) 令和2年度「地域歯科衛生活動」助成事業(案)について
 - (10) 新入会員の承認について
 - (11) 臨時理事会の開催について

○ 令和2年度臨時理事会(令和2年6月14日開催)審議事項

- (1) 第15回学術大会について
- (2) 「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修等事業」

の課題対応(案)について

- (3) 理事の推薦について
 - ① 特定非営利活動法人日本歯周病学会
 - ② 特定非営利活動法人日本歯科保存学会
- (4) COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の影響が長期化する中での対応
 - ① 大規模災害発生への歯科衛生士会の体制(案)
 - ② 災害歯科保健歯科衛生士フォーラム等の実施方法(案)
- (5) 「歯科におけるCOVID-19の影響 継続サーベイランス」へのご協力をお願い
- (6) COVID-19感染防止に対応した会員への研修支援について
- (7) 令和2年度認定歯科衛生士の認定更新期限の延長(案)について
- (8) 第65回日本口腔外科学会総会・学術大会「第14回歯科衛生士研究会」について
- (9) 令和2年度ブロック連絡協議会、ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムについて
- (10) 新入会員の承認について